【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　斉藤　恭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	０３（６８１２）２３００
【事務連絡者氏名】	総務部長　　足立　幸仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	０３（６８１２）２３００
【事務連絡者氏名】	総務部長　　足立　幸仁
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当　　3,243,000,000円 （注）　募集金額は、有価証券届出書提出日における見込額（会社法上の払込金額の総額）です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2027年３月期半期報告書（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）を2026年11月13日付で提出しました。これに伴い、2026年９月15日付で提出した有価証券届出書及び2026年９月30日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、当該半期報告書を参照書類に追加し、必要な訂正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出します。

2【訂正事項】

第三部　参照情報
　第１　参照書類
　第２　参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿線で示しています。

第三部【参照情報】

第１【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第５条第１項第２号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

１【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第149期(自2025年４月１日　至2026年３月31日)　2026年６月19日関東財務局長に提出

２【臨時報告書】

(1) １の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年９月30日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき臨時報告書を2026年６月29日に関東財務局長に提出

(2) １の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年９月30日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき臨時報告書を2026年９月15日に関東財務局長に提出

３【訂正報告書】

訂正報告書（上記２(2)の臨時報告書の訂正報告書）を2026年９月30日に関東財務局長に提出

（訂正後）

１【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第149期(自2025年４月１日　至2026年３月31日)　2026年６月19日関東財務局長に提出

２【半期報告書】

事業年度第150期中(自2026年４月１日　至2026年９月30日)　2026年11月13日関東財務局長に提出

３【臨時報告書】

(1) １の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年11月13日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき臨時報告書を2026年６月29日に関東財務局長に提出

(2) １の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年11月13日)までに、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき臨時報告書を2026年９月15日に関東財務局長に提出

４【訂正報告書】

訂正報告書（上記３(2)の臨時報告書の訂正報告書）を2026年９月30日に関東財務局長に提出

第２【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年９月30日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2026年９月30日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年11月13日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年11月13日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。